

発火性危険ごみは正しく出しましょう

【問い合わせ】クリーンセンター ☎23-3567

スプレー缶やライターなどの発火性危険ごみは、間違った出し方をすると、火災事故に直結する大変危険なものです。平成30年12月には、札幌市にてスプレー缶が原因の爆発事故が発生し、多くの怪我人が出ました。半田市でも、スプレー缶を原因とした爆発事故が発生しています。以下の出し方を守り、安全な処理にご協力ください。



▲爆発したスプレー缶等(例)

発火性危険ごみ(スプレー缶・ライター等)の正しい出し方

- 中身を使い切ったあと、
- 穴をあけないで、
- 中身を確認できる透明・半透明の袋に入れ、
- 袋に「発火性危険ごみ分別シール」を貼り、
- 「燃やせないごみ」の日に出す



※ガス抜きををするときは、室内で行わず、風通しのよい場所で行ってください

- 「発火性危険ごみ」とは、カセット式ガスボンベ、スプレー缶、使い捨てライター等の発火性のあるごみのことです。
- 「発火性危険ごみ分別シール」は、今回の市報に同封しているもののほか、市内各公民館・区民館やクリーンセンター、図書館、市民交流センター、市役所受付等で配布しています。
- 発火性危険ごみを入れた袋には、他のごみ(不燃ごみ、刃物類、カミソリ類、ガラス類、陶器類など)は、一緒に入れないでください。



どうしても使い切れないときは？

商品に表示されているメーカーにお問い合わせください。カセットボンベにメーカー名が表示されていない場合は、日本ガス石油機器工業会カセットボンベお客様センター(☎0120-149996)までお問い合わせください。